

## 1998年度研究論文に対する評

## 研究運営委員会

委員長 服部 岳生

委 員 坂本 功, 広原 盛明, 在塙 礼子,

内田 雄造, 波多野 純, 吉野 博

### 総評

#### 1 はじめに

助成研究の論文が集まつくると、選考の絞り込みの議論が思い出される。応募者や応募内容には、必ずしも潤沢ではない予算を、研究者の要望に応じて配分する苦労である。もちろん、選考については、民主的で率直な手続きを伝統とする研究運営委員会であり、応募された研究のひとつについて、研究計画やその意義を理解し、その主張に共鳴したものを選考してきた。研究の評価は、そこで芽生えた研究への期待とともに、論文を読み開くことから始まる。若い研究者や従来の研究にない新しい視点の研究を選考したが、例年と同様に、成果は粒が揃って優れたものであった。特に、歴史や計画に関するものの中に、いくつかの優れた成果があった。以下に、今後の研究で注意すべき点として感じたことを記す。

#### 2 内容を不満と感じた研究

今回の成果のうちに、少なからず、「研究者の正当化意識は強いものの、成果は平板であつたり、中途段階的なものが多い」と感じたものがあった。その主な理由は、研究計画を実行する十分なエネルギー（時間と能力）が無かったこと、或いは、研究の意義について応募書類での説明が表面的な主張にとどまり、研究内容と十分にリンクさせていないなどが考えられる。今後、選考の際に注意すべき点と考えている。

#### 3 あたりまえの内容の研究

研究目的や研究計画で説明された予想成果が、選考時に判断した到達点と比べて、必ずしも十分でないものが多くあった。論文では、あたかも十分な成果を得たように書かれているが、内容が既に知られていることであつたり、主張としては既に常識であるようなものが目に付いた。研究分野が専門分化しており、また市民一般に周知しているとは言えないということがあるとしても、独創性・新規性のある結論が必要であろう。これらの論文は平板な結論になりがちであり、研究者からも、常識であっても実証することが重要であるという見解も述べ

られている。しかしながら、住まいの研究としての価値は、実際的な価値であり、研究を自己目的とすることは助成の趣旨にはなじまないので、注意を喚起しておきたい。

#### 4 約束違反の研究

今回の成果で、比較的目立った問題が、研究内容の変更である。選考は、あくまでも当初の研究計画にもとづいて行われており、勝手に内容を変更することはできない。しかし、いくつかの研究論文で、研究主題とは異なる、あるいは主題に迫っていない内容のものがあり、助成の趣旨を無視しているのではないかと苦慮した。多数の応募から選考するので、研究計画の優劣がキーになる。従って、仮に、変更した研究内容の応募であれば選考に漏れたおそれもあるわけである。この点を考えると研究主題の変更は、厳に慎んでいただきたい。関連するが、研究成果が当初の目的に対して中途のものも目立った。これは、例えば論文の終わりで、お詫び調に目的を十分に達成できなかったとか、残された課題に当初の研究目的を入れるもの、さらに無視するもの、あるいは常識的なまとめで目的を達成したかのように述べるものなど、内容・方法に似た傾向がみられ、これらも憂慮すべきことである。

#### 5 研究運営委員会の今後の課題

以上述べたいくつかの問題以外に、もっと論文の表現を上手に、読みやすくできないかなどの注文が付いたものもあった。今後の応募者の努力を期待したい。

さて、研究運営委員会としては、こうした助成研究の現状を考えると、研究のレベルをより一層上げる努力が必要だと感じた。そのためには、研究評価を実効化して、研究助成の趣旨の徹底を図るなど、助成方法の検討を、今後の大きな課題としていかなければと考えている。また、研究論文の位置づけについては、十分なページ数が与えられないために、内容が紹介しきれないことがあり、論文か、報告か悩ましい点があり、その位置づけの検討も今後の課題とすることを考えている。

## 個別評

No. 9801

主査 中谷 礼仁

### 近代アメリカでの日本建築ならびその従事者への認識の変遷と構造

#### 一建築における異文化交流の事例としてー

端緒的研究であり、資料蒐集段階での研究なので止むを得ないのかもしれないが、研究助成申請書に記載された当初の研究目的や研究特色に比較して、研究成果が一般記述的であり平板的な印象を受ける。資料の内容分析に基づく「構造分析」というよりは、現段階では資料の種類や性格、記述内容の紹介に重点を置いた書誌学的な「形態分析」の段階にある研究と思われる。

研究方法は、19世紀後半から20世紀前半における講読層の異なるアメリカの建築関連雑誌5誌（建築家向け2、大工向け1、工芸愛好者向け1、女性向け1）を選定し、その中の日本関連記事を収集・分類して各誌における記事内容を年代別に分析し、近代アメリカの日本建築およびその従事者に対する認識の変遷を把握しようというものである。

検索された雑誌の収集期間は、創刊・廃刊等の影響による資料それ自体の制約から長いもので1876～1938年、短いもので1901～1916年と大幅な違いがあり、その結果、性格の異なる雑誌の同時並行的な年代別分析は時期的に限定されている。また、最長期にわたる建築家向け雑誌135件の記事の分析においては、日本建築および日本建築従事者に関するアメリカ側からの見解の変遷が時系列に述べられている。

総じて本研究は、当初の研究意図である「近代アメリカの日本人建築従事者に対する認識の変遷の構造分析」を通して「建築における異文化交流の解明」に迫ろうとする本格的研究の第一歩であり、今後の「構造分析」の結果が待たれる。

No. 9802

主査 前田 昭彦

### イギリス・サッチャー政権以後の都市・住宅政策の動向

#### 一住環境整備とハウジングアソシエーションに着目してー

イギリスの住宅・都市政策に関する研究は、数ある海外研究の中でも最もポピュラーな領域に属するものであるにもかかわらず、本研究は、サッチャー政権以後の住宅・都市政策の新たな動向を、新しい扱い手であるハウジング・アソシエーションとその活動舞台である住環境整備事業に着目することによって、住宅政策と都市政策の連携による包括的な地域再生事業の内容と特質を手際よく解明することに成功している。

周知の如く、サッチャー政権による公営住宅の解体政策は、公営住宅・団地の残余化に伴う地域社会の荒廃化

をもたらすが、注目されるのは、同じ保守党のメージャー政権によって住宅・都市政策の連携による地域再生事業が打ち出され、労働党のブレア政権に継承されている点であろう。また、福祉、雇用、教育、コミュニティ等に関する施策と住宅供給・管理に関する施策を連携させる都市再生統一予算制度がメージャー政権によって生み出され、ハウジング・アソシエーションが自治体と並ぶ社会事業体として位置づけられている点も注目される。ブレア政権はこの連携政策をますます発展させつつあるが、この方向は、大きくはヨーロッパ諸国における「ハコからヒトへ」の住宅政策の重点の推移を物語ると同時に、「ハウジング・プラス」という事業名に象徴されるように、都市再生政策としての「ハコとヒト」の連携の重要性を示唆する新動向を物語るものであろう。

本報告は、このような住宅・都市政策の新動向を理解するための優れた政策分析だと言えるが、その現実的有効性を裏付けるフィールドサーベイの物足りなさが惜しまれる。

No. 9804

主査 小林 克

### 17・18世紀の日本とオランダの都市住居生活と物質文化の実態比較

#### 一考古資料等から見た文化影響についてー

考古学の研究テーマとして近世が取り上げられるようになったのは、最近のことである。その急速な研究蓄積の中で、国内の近世都市相互の比較研究が可能になりつつある。本研究は、その潮流を国外にまで拡大しようとするものであり、積極的姿勢が高く評価される。

世界的にみても、近世は巨大都市が出現する時代であり、その市民生活を支えるために都市施設が整備された。本研究では、近世初頭に河口低地の埋立により成立した共通性と日蘭貿易を視点に、アムステルダムと江戸を取り上げ、埋立の構法、住居基礎や屋根瓦の建築技術、糞尿やゴミの処理、給排水システムなどの相互比較を行っている。そこで見いだされた、杭による建築基礎技術や桟瓦の開発など、両都市間での多くの共通性の指摘は、極めて新鮮である。しかし、その要因が両国間の交流によるものか否かなど、都市江戸および江戸時代を理解する上での極めて重要なテーマについては、十分な考察にまで至っていない。本研究では、オランダ産のイエローブリックが、最初にオランダ商館が置かれた平戸で発掘されたことに触れているが、さらなる実証的研究が期待される。

また、本研究では生活道具についても、照明具・茶道具・喫煙具などを中心に、相互比較がなされている。茶道具については、日本とオランダばかりでなく、中国やイギリスを含めた広い視点での検討の必要性が示唆されている。オランダ産のクレイパイプについては、長崎出

島での大量出土、さらに江戸での発掘事例が報告されている。出島を通じて移入された西欧文化については、その科学技術面が強調されたため、庶民生活については十分な研究がなされておらず、今後が期待される。

以上述べたように、本研究は世界的視点で日本の近世都市を位置づける可能性を持つ優れた研究である。しかし、本論文は紙面の制約のためか、総花的断片的情報の開示にとどまった感が否めない。出版助成を得てでも、是非単行本として出版してもらいたい。

No. 9805 主査 熊谷 広子  
ブラジルにおける日系移民の住空間の変遷について

—パラ州トメ・アスー移住地の事例として—

ブラジル日系人の入植地の住宅を対象とした興味深い研究である。入植後の住居の変遷過程を、住居規模、室構成要素、間取り、外観、材料、日本的な要素に焦点を当てて明らかにするとともに、そのことを通して、日本の住居の特質や課題を鮮明にしようとのねらいもあるとのことである。遠隔地の調査が困難なことは想像できるだけに、貴重な報告と言えよう。

変容過程の基本はとらえられており、特に、各時代の社会や農業経済状況との密接な結びつきはよく理解できる報告となっている。しかしながら、住居のとらえ方や解釈がやや表面的なものにとどまっていること、また、検討の対象を平面図等が採取できた1950年以降のものに限定したことによって、当初の住宅がどのような要因によって変化したのかが十分には浮かび上がってこない結果となっている。日本住宅のどの特徴を変えずに継承し続け、ブラジル住宅の何を取り入れてきたのかをより鮮明にして、それを解釈してほしい。

そのためには、まず、南米拓殖株式会社の建設した当初の住宅を原型としてどう解釈するかが課題となろう。平面図からは独特の住宅のようにみえるが、この住宅はどう成立したのか。これはどこまで日本的なのか。また、日本住宅の特質をどうとらえるのか、この土間は日本の土間なのか、日本のどの地方からの移民なのか。さらに、ブラジルの気候風土とブラジル住宅の特徴も的確に把握される必要があり、それらとのかかわりを明確にすることによって、変遷過程がより鮮明に浮かび上がるものと思われる。今後、家族觀とのかかわりについても研究を進めることであるが、そのためにも、住生活に対する視点の充実と、個々の事例の変遷を重視した読み取りが求められよう。

大きく掲載されている耕地図と住まいの関係についても知りたいところである。

No. 9806

主査 大坂谷吉行

地方中小都市における「まちなか居住」の推進方策に関する研究

—縮小均衡型のまちづくりの実現にむけて—

大多数の地方都市において将来人口の減少が予想されている今日、「縮小均衡型」のまちづくりのコンセプトは極めて魅力的と言える。また、外延的に拡大した市街地を再編成し、住民が快適で便利な生活ができるように中心部の市街地を整備する「まちなか居住」の提案も興味深い。

本研究で研究グループは、新日鉄室蘭製鉄所が立地し、かつて新日鉄の労働者が数多く居住し、それ故に人口が急激に減少した室蘭市輪西地区を対象に、縮小均衡型まちづくり、まちなか居住の可能性を追求している。なお輪西地区は、JR、新旧国道によって新日鉄室蘭製鉄所と隔てられている斜面状の居住地であり、日本の企業都市の代表的な労働者居住地としてよく知られている。

研究グループが大学の所在地である室蘭の中心市街地の活性化にかける努力は大いに評価されよう。しかし、研究（研究者グループは当該地区的商業近代化計画の策定グループの主力であり、研究と計画は分かちがたく結びついている）は地区の商業近代化計画とその中核をなす複合施設「くらしの広場」計画が中心であり、研究計画書でうたわれていた住宅・居住関係の調査・研究はほとんどなされていない。「まちなか居住」の前提として「くらしの広場」の建設による商業施設や生活利便施設の集約化が必要で、この「くらしの広場」のインパクトによって「まちなか居住」が推進されていくという仮説はそれなりの説得力を持っているし、一連の計画の進捗の中で住宅分野が遅れているという事情も理解されるが、傾斜地に居住する人びとの生活実態、平地への移住の意向、移住を可能とする条件（新たに供給される住宅の形態と住居費、現住地の処遇—買取りは難しい）などの調査や考察が本論文ではなされておらず、「まちなか居住」の推進方策に関する研究としてはいささか不十分であるとの指摘は免れまい。

また、縮小均衡型のまちづくりのコアとなる「くらしの広場」の中に高齢者を対象とする福祉施設が組み込まれているのかどうかも気にかかるところである。後日の追加報告を期待したい。

No. 9807

主査 藤井 明

## コンパウンド（複合住宅）の空間組成に関する研究

### 一カメルーン北部、およびマリ・ドコン族の集落の空間組織－

本研究グループは一連の「住居集合論」をテーマとしているが、本研究はコンパウンド（複合住宅）を扱っている。ここで取り上げられているカメルーン北部の事例、マリ・ドコン族の事例では空間構成として極めて魅力的である。

平面図、断面図、写真そして短文の紹介も要領を得ており、これらの集落が消滅に瀕していることを考えると図面採取自体が大きな意義を有していると言えよう。しかし、取り上げられた空間生活が極めて魅力的であるだけにグラフ理論による分析はその明快さと裏腹に、何か大事なものを捨象してしまったのではないかとの感を捨てきれないことも事実である。民族学や生態学の研究グループとの共同研究の場合、建築研究者が空間をグラフ化し、ネットワークの構造分析をすることはプロバーの役割として重要であろう。しかし、建築研究者単独の調査の場合、各々の居住主体の生活行事や生活領域、日々の生活、年単位の生活、通過儀礼、宗教生活などがもっと精力的に記録されておれば、報告はもっと深みを有したと思われる。また、各々のグラフももっと整理できると考えられるし、グラフのインデックスも建物の名称と対応する記号が事例ごとに異なるなど不親切と言えよう。研究グループの一考を要望したい。

本研究グループは長年にわたり、世界各地の数多くの住居を調査し、モノグラフ形式のケース報告を行ってきた。その努力は大いに多とするが、そろそろ全体像を取りまとめると共に研究の方法論を再検討する機会とすることも考えられよう。

No. 9808

主査 谷村 秀彦

## 伝統的都市の現代化における空間制御技術に関する研究

### 一北京を事例として－

本研究は、近年急速な現代化と再開発の進む北京において文化遺産の継承・地域社会の温存を達成しつつ、ある程度の高度化を図る再開発モデルを提案するものである。表題の制御技術は、街路・中庭などの屋外空間の制御技術の現代的な可能性に着目し、それらを継承するモデルを重視するものである。

研究対象の豊盛地区は、中心市街地にありながら、伝統的な居住環境－四合院住宅－が残存し、近代的な居住環境としては十分でない密住地域である。現代化という点では、歴史的な文脈の環境を維持継承するに、極めて困難が予想される地域と言える。

研究は、精細な北京のフィジカルな現地フィールド調査を行い、居住環境の実態を、都市構造的、住宅計画的に記述し、特性を数量的にとらえるとともに、CG化し、モデル形成の準備を行った。モデルは、四合院住宅の平面的な連続関係を維持継承し、フィールド調査で明らかにした現在の居住環境水準を維持する、複数の再開発計画のモデル提案を行っている。提案を相互に比較考察し、ある程度の高度化により、現実的な提案を得たと主張している。

以上は、北京の事例の調査報告としては、国際協力により、総合性があり水準の高いものになっている。しかし、内容的には、社会や地域の人間的な調査が十分に示されていないし、文化遺産の継承と地域社会温存を図る提案、その空間制御技術およびモデルは、数値的な計画条件を前提にフィジカルな空間条件を比較しているに過ぎないなど、研究計画で示された内容にはなっていない。特にモデルでは、制御の可能性や権利変換モデルという初期の提案が消えてしまっている。今後、よりアリティーのある提案と前提となる空間制御技術の内容を深めることを期待したい。

No. 9809

主査 乾 正雄

## 街並色彩に関する研究

### 一日欧の新旧都市を比較して－

本研究は、日欧の町並ー今井町御堂筋、川越市一番街、日本橋中央通り、渋谷の公園通り、ヘント（ベルギー）のグラスレー、ザルツブルグ（オーストリア）のアルターマルクト、ウィーン（オーストリア）のマリアヒル通りを対象に、歴史的変遷を考慮に入れて、色彩の実態の特徴を明らかにするものである。研究のポイントとしては、日欧の複数の街並の比較であること、研究手法として視感測色と写真測色を行い電算処理により客観的な分析を行うこと、および新旧という都市形成の条件を比較考察することなどである。

町並の色彩研究は、学術的な成果以前に、実際的なニュータウンづくりや住宅計画で、実務の技術的蓄積として存在している分野である。本研究は、多数の色彩的に統一性や話題性がある対象の街並を調査することや、その成果で、伝統的な「街並の色彩を現代色彩科学の言葉で表現する」ことで、街並の色彩について、美的問題点を探ること、さらに我が国街並の明治維新以来の西欧化の適否を論じるなどの点で、大いに期待できるものである。

研究の具体的な成果の色彩分析では、街並の色彩を、建物の代表色、構成色および、看板や装飾などの付属色に分けて、測色数を比較し、その上で色相、明度および彩度の度数分布を明らかにしている。色相、明度、彩度については、相互関係も度数比較が行われている。その結果、建物色としては、共通してR～YRが中心で、低

彩度が多いことを見いだした。日本の場合、基調色の色相が多岐にわたり、寒色、無彩色が多く、明度、彩度のばらつきが大きい。ヨーロッパの対象地では、基調色の色相の数が少なく、明度の分散が小さいとしている。

以上の成果は、比較調査としては総合的であるが、研究目的から言うと、調査分析手法の確立、パノラマ写真による分析、色彩データの電算処理の点や、美的問題点の指摘などの点で初期の目的が実現していない。特に期待された、これから都市の、街並色彩の問題点の指摘と提案については記述が必ずしも十分でないので、別報でもよいから追求してもらいたい。

**No. 9810** 主査 真嶋 二郎  
**自治体住宅マスタープランの策定過程と策定手法に関する研究**

全国自治体に適用される新しい住宅・都市計画の制度や事業について、その政策効果や問題点を探ろうとする調査研究はこれまで繰り返し行われてきたが、通り一遍のアンケート調査に終わるものが多かった。しかし、本研究においては、(1) 住宅マスタープランを策定した全市区町村に対して2回、全都道府県に対して1回、担当コンサルタントに対して1回、計4回の策定状況や策定過程に関する大規模な全国アンケート調査を行っていること、(2) 新しい手法を試みた先進自治体のヒアリング調査を県、大都市圏自治体、地方市町村の3つのレベルで全国的に掘り下げていること、(3) 住宅マスタープランの基礎となる全国市町村における住宅市場圏の分析を国勢調査に基づいて行っていることなど、従来手法による欠陥を打ち破るべく意欲的な研究が展開されている。

その結果、(1) 県レベルと市町村レベルの住宅マスタープランの性格は大きく異なり、前者は市町村へのモデル提示や重点テーマ・施策の投げかけを強く意識しており、後者は地域固有の住宅事情や住民ニーズの解明を通して地域に根ざした住宅政策の展開を目指していること、(2) 実質的作業を担当するコンサルタントは、前者は「広域情報仲介型」が多く、後者は「地域密着型」が多いこと、(3) 新しい策定手法として住民参加によるワークショップが県・市町村の両方で試みられていることなど、興味ある事が明らかにされている。また、問題点としては、(1) 住宅マスタープランが必ずしも各事業に連動していないこと、(2) 住宅事情のよりきめの細かい分析のために国勢調査の住宅関連項目の充実およびその簡便的利用の必要性などが指摘されている。

本研究は、このように従来の研究水準を一歩抜きんでた成果を上げたと言えるが、しかし、そのために投入された膨大なマンパワーとエネルギーにもかかわらず、結論が一般的な結果に終わっているのはなぜか。それは研究方法というよりは研究対象の制約と言えないだろうか。

住宅マスタープランはもとより、建設省が作成した全国一律の住宅政策・制度が地方自治体においてどのような展開をみせるかというような視点からみると、中央集権的行政の課題が各方面から指摘されているよう、研究手法上の工夫以前に、結果は一律的な実態以上にはなりえないものではなかろうか。新たな研究展開としては、地方分権、地方主権からの視点を期待したい。

**No. 9811** 主査 宗田 好史  
**町家・町並み景観整備による都心商業・商店街活性化手法の研究**

**—職住共存の町家街区の魅力と賑わいの演出—**

研究は主に次の3分野から構成されている。①町家活用型店舗の動向、特性と活用上の問題点、課題の整理、②イタリアの都心再生手法として注目されるマイクロプランニング手法の京都都心部での適用の可能性の考察、③自動車交通量が商店街の歩行者交通量におよぼす影響の評価である。この3テーマは京都に代表される都心商業地区を活性化する上で、重要な視点であろう。

ただし、ひとつ一つのテーマに対する分析・考察についてはさらなる深化を期待したい面が存在する。

町家活性型店舗については、具体的な個別事例の提示とその分析が望まれる。

マイクロプランニングは魅力的な手法と思われ、この研究の指摘通り京都でも応用可能と思われるが、具体的な計画を例示しワークショップを通じて、所有権が絶対的に強くかつ商店街の構成メンバーの意向が錯綜する日本の商店街で、その計画が実現可能であるか否かの検討を要しよう。このような検討を通じて、デザインコードのレベルが可視化されると思われる。

自動車交通量、歩行者交通量、商店街の魅力度（本研究では商店数）の相関関係は興味深いテーマである。そもそも歩行者の質が商店街の魅力の一要素でもあり、研究グループにも当初は歩行者によって商店街を評価しようという意図が存在していたと思われる。今後の研究の発展に期待したい。

なお、本報告は一定の水準をクリアしていると思われるが、研究計画書でうたわれた当初の研究目的、研究方法は必ずしも充足されていないことも事実であろう。当初の研究目的では都心地区での魅力を評価する手法の開発が掲げられており、研究方法としては歩行者の動向や属性を調査する「通り動向調査」が考えられていた。商店街関係者や事業者によるワークショップも、もっとダイナミックな展開が期待されていたと思われる。同じく研究計画書でうたわれているGIS/CADを用いた商店街賑わい演出シミュレーション・システムの開発は措くとしても、以上の諸点については今後の研究の進展を期待したい。

No. 9812 主査 安藤 元夫  
復興まちづくりにおける生活街路・住宅の一  
体的整備に関する研究

## 一生活街路整備型密集事業等の評価一

阪神・淡路大震災ではインナーシティ、とりわけ木造密集市街地が大きな被害を受けた。震災は木造密集市街地問題が日本の大都市の重要な課題であることを明らかにした。木造密集市街地の整備では細街路を主とする基盤整備と、細街路と住宅の一体的な整備が課題となるが、本研究では、①細街路と住宅の一体的整備を目指した震災後の復興まちづくりのケーススタディ、②密集市街地整備促進事業例の全国レベルの実態調査がなされ、力のこもった報告となっている。

前者では、郊外の市街地2地区、漁村集落2地区を対象とし、事業の実態把握、住民・地権者による事業評価が報告されている。実態報告は事業を要領よく示しており、また住民・地権者から、①道路の改善がなされたこと、②事業が役所と住民の協業としてなされたこと、に肯定的な評価がなされていることが分かる。事業に対する住民の視点を重視することは評価されるが、同時に優れた計画者でもある研究メンバーによる計画者の目からみた評価も知りたいところである。

密集事業の全国事例調査は膨大なものであり、かつ単なるアンケート調査にとどまらず研究グループが主な事例を踏査していることがうかがわれ、迫力が感じられる。

密集事業と土地区画整理事業の合併施行の可能性は、従前から佐藤、松山両氏が追求してきたところであり、事例調査・分析も優れている。

しかし、限られた紙幅の中では、研究成果がいささか要約された形で報告されたことは惜しまれる。是非きちんととした研究論文を作成することを要望したい。特に事業地区の類型はさまざまな指標の組み合わせを平板に羅列した感じがある。類型事例の事業内容の分析ももっと丁寧になされる必要があろう。

また、論文のまとめの叙述も内容的には同意するが、具体的な分析をきちんと踏まえてなされれば、より説得力のあるものとなると考えられる。

①②にわたり優れた事例報告と言えるが、研究の戦略的な位置づけがもっと強調される必要があろう。

No. 9813 主査 沢田 知子  
ライフステージの展開に伴う非標準世帯への  
移行からみた住戸計画

## —集合住宅における居住過程に関する研究—

本研究は、集合住宅において、標準世帯が壮年・高齢期へと移行する過程をとらえ、特に、壮年夫婦のみ世帯のライフスタイル像を解明するとともに、それらをもとに今後の住宅計画への提言を行っている。

この研究が取り上げた家族生活の個人化、とりわけ高齢期の夫婦の独立的な住生活、nLDK住居像の見直し、そのための室単位ではなく領域や拠点による住生活の把握、住みこなしの重要視などは、これまでも傾向としては指摘されてきたことであり、あり方としては示唆されてきたことではあるが、それぞれの意味や重要性を的確にとらえて観点を整理し、根拠を持って示すとともに、それらをしっかりと組み立て、今後の住宅計画に示唆を与える優れた研究成果を上げている。

オーソドックスな住み方調査と、人間・環境系研究を組み合わせた研究の組み立ては、研究メンバーそれぞれの蓄積を生かしたグループ研究の好例であり、それが同一学科での共同研究であるのは珍しくもうらやましいことである。

やや気になるのは，“共的拠点”的用語である。この拠点は、共に過ごす時だけの拠点なのだろうか。また、元子供室が子供の領域から親の領域へと変化する過程を“環境移行”としているが、環境移行とは、同一主体にとっての環境変化をとらえる概念ではないのか、など、個々の記述と解釈には小さな疑問もあるが、提案性のある優れた研究であることに変わりはない。

No. 9814 主査 荒川千恵子  
公的住宅建替に際し住民の個人的記憶を計画  
に生かす手法の研究

# —住民の記憶の索引を収集する計画手法の検討—

本研究の目的は、公的集合住宅の建替時に、居住者個人の生活の記憶「エピソード記憶」を聴き、建替計画に生かす手法の提案を行うことである。公的集合住宅の建替は、社会的な必要性から緊急に取り組まれてきたが、これまで、居住者と住宅公団などの事業主体との間で対立が発生したケースが多く知られており、住民参加型計画などの計画方法の妥当性が認識されてきた。研究は、住民参加型計画の概念の中で、「意味記憶」でない、「エピソード記憶」を生かす新しい手法を提案しようとするものである。

研究の具体的な内容は、首都圏の住宅公団（当時）の建設による賃貸住宅団地を対象に、アンケートおよびヒヤリングを行い、エピソード記憶の実態を明らかにした。調査では、建替計画の条件に関連する、具体的な空間用語を居住者に示しつつ行っている。例えば、風の流れる窓とか夏日を和らげる屋上庭園とかの項目が組み込まれている。これによって計画設計の共通ボキャブラリーを探ろうとした。

生活のエピソード記憶などの調査結果から、建替の計画条件を整理して、地域空間の共同化を図る、暮らしに自然の要素を組み込む、暮らしを社会に開くなどの基本条件を誘導している。これまでの居住者の生活の本質を

まとめていると言える。

以上は、居住者の生活の具体性を生かす方法論として  
は価値のあるものであるが、成果となる具体的なエピソード記憶の意味づけ、その独自性が、特に空間用語に暗示されているように、日常的な内容であるために、最終的に独自性に欠けているように考えられる。また、研究の意義として主張する、「意味記憶」に基づく居住者の要望の汲み取りがこれまでの「型計画」の論理につながり、エピソード記憶はそうでないとする根拠については、意味記憶の内容やその計画上の意味についてもう少し具体的に記述し、エピソード記憶との関係を明らかにできると、より理解しやすいものとなったであろう。そうすれば、調査のために用意した空間用語が、伝統的な暮らしの空間に関するものに偏っている点も、納得のいくものとなったかもしれない。

No. 9815 主査 森本 信明  
昭和20年代を中心とした住宅計画の史的研究  
—西山文庫資料をもとにして—

「昭和20年代を中心とした住宅計画の史的研究」といういささか大きな研究題目に比べて、研究内容は当該時代の各種住宅研究関連資料に関する資料解題が中心である。また、資料出所の大半は西山文庫と思われるが、中にはそうでない資料名も散見されるなど資料出所が特定されておらず、資料解題集としても厳密さに欠ける。

本報告は、西山文庫所蔵の戦中戦後（昭和10～20年代）の住宅関連資料の中から、西山卯三が精力的な研究活動を展開した時期の住宅諸研究の論点を時代背景を含めて発掘し、現在に至る研究展開のルーツを歴史的に究めようとしたものである。しかし個々のテーマそれ自体には、例えば「住宅白書」のルーツなどに関する興味ある内容が含まれているものの、全体的枠組みとしては「戦中戦後期の住宅研究の諸類型」の紹介レベルにとどまり、研究題目に設定した「昭和20年代を中心とした」時代背景や時代像が見えてこない。言い換えれば、具体的研究課題として選定された「住宅調査」「住宅営団の持家」「住宅営団の団地」「住宅白書と住宅運動」「農村建築研究会」「住宅不良度判定」という6テーマがどのような時代背景の脈絡の下に取り上げられたかが明確でない。

西山文庫資料をもとにこの種のテーマを追求しようと  
いうのであれば、西山卯三論を軸とするような「研究者  
像」からみた「縦糸」のアプローチ、あるいは本研究で  
試みようとした「時代像」からみた「横糸」のアプローチ、  
あるいは「時代と研究者山脈」からみた「縦糸と横  
糸」のアプローチなど多彩などテーマ展開が可能であろ  
う。例えば、ここでの6テーマをそのような視点から取  
り上げるとすれば、その計画思想を産んだ時代背景（住

宅調査), 戰中期における計画論の展開と限界(住宅宮団), 戰後期における計画論の実践(住宅白書・住宅運動, 住宅不良度判定)と新たな展開(農村建築研究会)といったシナリオも考えられよう。

今後の立体的な研究展開を期待したい。

No. 9816 主査 園田真理子  
集合住宅におけるバンダリズムに関する研究  
—高層集合住宅団地の共用空間における人為的環境破壊  
行為の実態—

欧米諸国では、集合住宅あるいは住宅地におけるバンダリズムは大きな問題として位置づけられ、これへの対応が計画条件に折り込まれてきている。日本では、この問題が比較的小さかったこともあり、研究としてはほとんど取り組まれてこなかった。本研究では、既往研究を整理した上で、3つの集合住宅地を対象とした観察調査とアンケート調査によって、その基本的実態が明らかにされている。

まだ基礎段階の研究であり、必ずしも従来指摘されてきたことの域を超えるものではないが、確実な方法によって信頼のできる事実を得てているところに価値があると言えよう。1棟あたりの住戸数が大きいほど環境破壊行為が多発すると指摘されているように、集合規模に焦点のひとつがあるだけに、“K団地に問題箇所が最も多い”などの住戸数を考慮に入れない当初の記述は気になる。また、アンケート調査の具体的な配付や回収の方法が明記されていないことや、その回収率が極めて低い点も気になる。この研究の目的として、また、特色として掲げられていた、高齢者世帯や共働き子育て世帯に着目した居住環境の不安に対する実態やニーズ把握がなされなかったのはこのためか。

最後に、「建物、外部環境のデザインの質」「管理のきめ細かさ」「居住者の近隣活動、近所付き合いの活発さ」のバランスによって発生の多寡が左右される、という仮説を得ている。ここで示された仮説は、特殊なことではなく、一般的な意味でよい住環境を生む条件であろう。その意味で、バンダリズムの視点からの「デザインの質」とは何か。さらなる研究で明らかにされることに期待したい。

No. 9817 主査 大場 修  
近世町家の地方色の形成過程とその成立要因  
—町家の地方形式に関する史的研究 (2) —

本研究は、一連の研究で民家研究に対して十分に体系化されてこなかった町家の地方色について明らかにしようとするものある。今回は、前報の東日本の町家形式に引き続き、妻入り形式と鎧葺屋根に着目した近世町家の成立要因と形成過程を明らかにしようとしている。

調査は、まず妻入り町家が多く見られる九州北部（福岡、佐賀、大分）の町家の実態を概観し、複雑な「鍵家造」と並んで妻入り直家の町家が多く存在していること、妻入り直家と鍵家・くど造の混在は18世紀から見られ、19世紀には妻入りと平入りの直家が混在すること、鍵家・くど造は周辺の農家形式との類似性があるが妻入り形式はそうでないことなどが明らかにされた。次に妻入り町家に絞り、旧赤間宿（福岡県）の軸帳と旧青柳宿の現存事例に基づく街並の復元を行い、農家から派生する鍵家の町家に対して、妻入り直家の町家の系譜が異なる可能性を見いだし、商業活動が活発で敷地間口が狭い都市集住の元で独自に成立したことを推論した。続いて、白市（東広島市）の17世紀の「改帳」に基づき街並を復元し町家形式を比較するとともに、妻入りの旧石井家住宅と平入りの現木原家住宅の構法を比較している。これによって、平入り形式が外部から移入されたものであることを推論している。現木原家住宅は通し柱を多用しており京都などの畿内のものからの影響が予測されるが、このような妻入りから平入りへの変化は、地方の町家形式が中央に指向するものだとしている。次に、泉州地域（大阪南部）の鎌葺き町家の遺構調査を行っている。その結果、この地域の町家では梁間を3間に限り梁間規制にあった上屋梁を持つこと、さらに上屋梁を持たない構造形式が現れ鎌葺屋根が継承されたこと、その後の通し柱による構造形式への歴史的な変遷後も鎌葺屋根が外觀要素として定着したことなどを明らかにした。

以上の成果は、これまでの研究とともに近世町家の変遷の実態を明らかにし、地方形式の体系化に大いに貢献するものであろう。難点を言えば、妻入り形式と鍛葺屋根の視点は、本来は別個のものであり、同時に記述しているために分かりにくくなっていることであろう。しかし、文化財の意味づけに、論証によって異議を唱えていく点などの新しい指摘は、補ってあまりある力作である。

No. 9818 主査 白井 裕泰  
横田家大工文書における近世住宅の調査研究

横田家大工文書は、近世後期から近代初期にかけて、福島県中央部旧三春領および小野郷を中心に活躍した大工棟梁横田家に遺された、800余点におよぶ膨大な史料群である。地方の大工文書として、これだけのまとまりがあり、建築生産活動を総合的に明らかにできる例は、極めて珍しい。史料群には、寺社・民家・陣屋など多様な建築にかかわる造営文書が含まれているが、本研究では住宅に限って研究を進めている。

横田棟梁が手がけた住宅は、文政5(1822)年の吉田家住宅から、慶応元(1865)年の永山家住宅まで10棟あり、その多くを担当したのは4代目李左衛門と推定される。彼は横田家の建築活動の全盛期を形成し、蜘蛛流棟梁の

名を広めた。

10棟のうち9棟までが庄屋階層の住宅であり、そのうち3棟はさらに一段高い割頭庄屋の住宅である。このような格式の高い住宅を担当できたのは、堂宮大工としての高い技術と、初代杢左衛門が広瀬村の庄屋を努めた家柄によるものである。

次に、それぞれの住宅について平面が分析され、さらに同地域の庄屋住宅遺構との比較検討がなされている。結果として、平面形式は、広間形三間型→食違形四間型→食違形六間型→多間型と変化し、割頭庄屋の住宅には、より格式の高い多間型が用いられたとしている。

本研究は、庄屋住宅の平面を中心に、これまで研究の少なかった地方における、大工の生産活動を詳細に明らかにした点で、高く評価されてよい。背景等の説明が不十分な点は、総合的な研究テーマの一部によるためであり、致し方なかろう。ただし、事例ごとの平面を相互に比較しながら読むのに苦労する。図表化するなど、読みやすい論文への工夫が望まれる。

No. 9819 主査 大原 一興  
古民家の保存・活用のための方法論的研究  
—古民家の地域内保全と民家展示施設の考察—

古民家をいかに次世代に受け継ぐか、その方法を、民家および民家群さらに野外博物館を対象に、具体的事例を踏まえて検討した研究である。歴史的な町並は、常に保存か開発かという命題にさらされている。また、ひとまず保存されている古民家においても、歴史的価値の保存かそれとも活用かの、結論を迫られている。この二律背反的な発想自体が、問題の解決を困難にしている。本研究の出発点は、優れた事例の中に新たな問題解決の糸口を求めるようとしたものであり、発想は健全である。しかし、本論文は事例報告にとどまり、タイトルにある「方法論的研究」にふさわしい新鮮な方法論は提示されていない。

まず、国内の動向が概説される。このような概説が研究論文に必要かは措くとして、「国も重要文化財の活用に積極的で、建物本体に支障がない範囲での改修には柔軟に対応している」とあるのは気にかかる。研究者が保存のために国や自治体と協力することは望ましが、その場合でも行政に対して一定の距離を置き批判的精神を失わない責任があるのではないか。

次に、海外における群の保存例として、済州島の民俗村とスウェーデンの鉱山労働者住宅群が取り上げられる。前者では、伝統的地域の保存のために、商業区域や文化住宅区域を隣接地域に設ける手法が示される。スウェーデンでは、保存された住宅に100年前の建設当初の生活状況と、鉱夫たちが高齢化した1963年の状況が再現されている。住宅を生活史に位置づける視点が興味深い。

国内の野外博物館については、設立年や保存棟数、入館者などの情報が整理され、事例報告がなされている。そこでは、保存修理の経験を持つ職員の不足など重要な提起がなされている。海外については、ドイツの黒い森、スウェーデンのスカンセンなどが紹介されているが、見聞記の域を出ない。ここでの問題は、統計的処理か、高度の事例研究か、研究の意図が明確でない点である。前者であれば、国内と海外で設問を揃える必要があり、予備調査も必要である。後者であれば、その事例が著者の意図にふさわしいものであることが正確に説明されなければならない。参考までに述べるなら、アメリカ・カナダには、ヨーロッパとは異なった野外博物館の事例が多数みられるし、単体保存の施策もヨーロッパとは異なる。

また、野外博物館の入館者数を問題にしているが、海外の事例については、その報告は記されていない。野外博物館は、たとえ入館者が少なくとも取り組むべき文化事業なのか、それとも観光施設として成り立つことが不可欠か、研究者としての姿勢を明確にして論述することが期待される。

**No. 9820** 主査 橋 弘志  
**居住環境における持続可能性に関する研究**  
**一大潟村におけるケーススタディー**

本研究は前半と後半に大きく別れているが、論文を見る限り前後の関連性がどこにあるのか明確でなく、ひとつの研究としてのまとめ方について疑問を感じる。前半では、大潟村の集落完成から現在に至る約30年間の住宅や周辺環境の変遷に関して、住戸単体レベル、住区レベル、村レベルの3つのスケールに分けて、アンケート調査、実測調査、インタビュー調査など実施し、詳細な分析を行っている。その結果、住戸単位の変遷については、①付加的な増改築、②質の向上を目指した増改築、③世代交代による増改築、に分類されること、平面的には、①踏襲・拡張型、②移転・転換型、③刷新型、に分類されることを明らかにしている。また、住区レベルの環境については、外構の使われ型、緑道の現状、敷地に対する住宅の配置、敷地境界の現状などを明らかにし、今までの環境形成過程について考察している。さらに、村レベルの環境では、営農方法、車の普及、世代構成などの地域の現状、コミュニケーションの行われ方などについて明らかにしており、前半の結論では「こうしたプロセスの中には、新興環境を持続させる手法を考察する上で示唆に富んでいる」と結んでいる。しかし詳細な調査によって明らかになった実態が、環境持続住宅の設計にどのように反映されようとしているのかが明確でなく、単なる現状分析に終わっている。後半は環境持続住宅としてのソーラーハウスを提案しており年間にわたる暖房・給湯負荷や太陽光集熱量のシミュレーション結果が

示されている。しかし、なぜこのような住宅や設備システムをここで採用したかについての理由が説明されておらず、前半の研究との脈絡もない。建物自体の性能についても全く記述されておらず、そのためシミュレーション結果を評価することが難しい。いずれにしても、初期の目的に照らしてみると未完成の研究であると言わざるを得ない。また、当初の副題とは異なっており、見通しを持って適切な題を設定すべきであった。

**No. 9821** 主査 宗本 順三  
**環境負荷低減を目指した住宅建材選択システムの開発と適用研究**

**—GAを用いた多目的最適化の研究—**

環境負荷と経済性にかかる評価値を最小にするように建築資材や躯体工法を選ぶための遺伝的アルゴリズム(GA)を用いた選択システムについて提案した論文であり、具体的な住宅モデルを対象としてその方法を適用し明快な結論を得ている。評価値として、本研究では住宅建築のライフスタイルを通しての環境負荷であるLCCO<sub>2</sub>と最終廃棄物、ならびLCCを用いている。選択システムは、①躯体の選択、②部位別の仕上げの選択、③再生処理法の選択、④GAを用いた最適な評価の探索、から構成され、①から③を行うために筆者らの作成したデータベースが用いられている。

データベースは、資材、躯体、仕上げ、再処理に対応して作成されており、資材データベースには、①資材製造時のCO<sub>2</sub>排出量、②資材コスト、③積載効率、が含まれ、躯体データベースには、①資材別使用量、②部材製造コスト、③部材製造時CO<sub>2</sub>排出量、④建設コスト、⑤建設時のCO<sub>2</sub>排出量、⑥建設時廃棄物量、⑦耐用年数、⑧積載効率、⑨断熱性能、さらに仕上げデータベースには、躯体のデータベース項目から“建設時CO<sub>2</sub>排出量”を除く8項目、再処理データベースには、①再生処理時CO<sub>2</sub>排出量、②再生処理コスト、③再生財の収率、④再生材の売価格、がそれぞれ含まれている。ライフサイクルにわたる評価値を算出する際には、資材製造、部材製造、施工、運用、改修、再生処理、廃棄処分の7過程を考慮している。以上のようなデータベースと算出方法を用いて、GAシステムによる躯体ならび仕上げ材を選択するシミュレーションが行われ、3つの評価値をそれぞれ単独で最小化した場合と、3つの評価値を同時に最小化した場合について検討している。そして、前者の検討結果からは、CO<sub>2</sub>排出量には1階PC造、2階2×4木造の複合構造、コストにはRC造、S造壁が有効であり、廃棄物処理には木造が有効であることを明らかにしている。また、後者の検討結果からは、多目的最適化を行った場合の3評価値が、一般的木造住宅や「次世代省エネルギー基準」を満たす木造住宅の3評価値よりも大幅に

小さくなつたことなどを明らかにしている。以上のように本論文はGAによる住宅建材に関する選択システムの手法の有効性を明確に示しており高く評価できる。なお、今後、実際の建設行為を通して、この手法の有効性を可能な範囲で実証的に検討されることを望む。

No. 9822 主査 木多 道宏  
都市住宅における生活行動と日照環境との関  
わりに関する研究

—札幌・富山・名古屋・大阪・那覇の5都市を対象として—

日照および日照環境の重要性や、住宅における居住者の生活行動と日照環境との関係を明らかにすることを目的としており、気候条件が異なる札幌、富山、名古屋、大阪、那覇の各種住宅約2,500戸を対象として、アンケート調査と一部ヒアリング調査を実施し、考察を加えた論文である。大規模な調査を実施し、詳細に分析しているが、「考察・まとめ」の中で述べられている内容は、従来から常識として知られている程度のことであり、何が新しい知見なのか明確でない。例えば、「日照環境の意味」では、「地域、行為、季節、生活様式により、重要と意識される日照環境が異なることが明らかになった」とあるが、具体的には、「夏の住宅における居心地の良さについて、5都市全体では明るさ、風通し、涼しさ、冷房の効きが重要視されるが、札幌は他の都市に比べて日当たりを重要とする回答が多く、冷房の効きを挙げる回答は少ない」ことを指摘している程度である。また、「住宅における居住者と日照環境との関わり」に関するまとめでは、最も長い時間滞在する部屋の日照環境について、例えば「夏は富山と名古屋に暑さを感じる回答者が多く、札幌は少ない。冬は暖かいと感じている人が多く、札幌は特に高い。夏に冷房機器を常に使用する回答者は那覇に最も多いが、時々使用する場合も含めると名古屋と大阪が最も多くなる」と述べているが、これも新しい知見とは言えない。また、まとめの最後の「住宅デザイン・法規制などへの展開」では、生活様式や行為に対応したデザインの検討、多様な空間構成のあり方の検討、あるいは、北側の日照環境を享受できるような居室や空間構成の検討、を提言しているが、もっと具体的な提案が欲しかった。今回の調査結果が、研究者らが最終の目的とした「住宅デザインの多様性は十分に展開されていない」という現状を開拓するための資料となっていないのが残念である。研究の方法として特に問題があるとは言えないが、当初の計画通り、海外の都市との比較など、未だ検討されていない点に焦点を当ててオリジナリティのある研究を目指すべきだったのではないか。

No. 9823 主査 延藤 安弘  
高齢者の「安心・自立居住」を「まち」で支える「地域力」の実践的研究

## —コレクティブタウン・モデルの提案に向けて—

本研究は、一人ひとりの高齢者の安心・自立居住が可能となるような「居住・福祉・まち一体型住環境」をコレクティブタウンと名付け、先進的にその条件を備えつつある神戸市の真野地区を対象として、その特質と成立条件を明らかにしている。

この研究の優れた点は、研究の視点にも、研究方法にも、記述の仕方にも見いだせる。調査対象者に密着する定人調査や、調査と地域交流・高齢者支援活動を一体のものとし進めたことによって、一般的な調査ではとらえきれない人間関係を始めとするひとり一人の生活がトータルな生活世界としてとらえられている。その生活世界は、その内容にふさわしい記述の仕方によって、それぞれ目に浮かぶように描かれており、そして記述の中には、たくさんの示唆がちりばめられている。また、この方法によって、ひきこもりがちな高齢者を対象に加えることに成功したことも貴重である。以上をもとに、「安心弁」という、どのような支えが必要かを判断するためには有用な、独創的などらえ方が生み出されている。これは、この研究の大きな成果である。

人間交流を軸としたコレクティヴハウス「真野ふれあい住宅」での調査も加え、最後のまとめでは、高齢者の安心・自立居住のために、たくさんのチャンスと、多層の人的ネットワークと、たくさんの居場所、と言う3つの要素の相互関連性を、コレクティヴタウンの本質として導き出している。

「 」が多用されているが、研究の中で特別なキーワードとなっているものを除けば、「 」を付けなくとも多くは一般用語として通じるのではないかだろうか。

No. 9824 主査 劉 銑 鐘  
高齢者の持家を活用した生活安定に関する研究

## —リバース・モーゲージ制度の経済効果分析—

本研究の研究計画概要書には、(1) リバース・モーゲージ制度の実施機関ヒアリング調査による実績と現状の把握、(2) 東京都におけるリバース・モーゲージの潜在需要の推計による市場規模の推計、(3) リバース・モーゲージ制度導入による波及効果（長寿命・バリアフリー住宅の普及、住宅所有モチベーションの増加、高齢者に対する公費投入の軽減）の検証という3大目標が掲げられていた。しかし、本報告においては、(1) リバース・モーゲージ実施機関のヒアリング調査結果を中心であり、(2) (3) は未完となっている。また、表題のサブタイトルが、当初の「リバース・モーゲージ制度の利用促進方

策」から「リバース・モーゲージ制度の経済効果分析」へと変更された。研究計画の変更理由は一応説明されたものの、趣旨は必ずしも明確になっていない。

本報告は、既存資料に基づくリバース・モーゲージ制度の一般的紹介に紙面の多くを費やされ、肝心の「高齢者の持家を活用した生活安定に関する研究」については十分に展開されているとは言えない。東京都内自治体におけるリバース・モーゲージ制度の利用現況に関するヒアリング調査が本報告の実質的な研究内容である以上、この点に関する記述と分析を中心にして報告を重点的に構成できなかったことが惜しまれる。

結論的に言えば、「高齢者の持家を活用した生活安定に関する研究—リバース・モーゲージ制度の経済効果分析」という大きくかつ魅力的な表題に対して、研究内容が必ずしもそれに対応していないことが、本研究への物足りなさをかきたてる背景となっている。その意味で、表題を「東京都内自治体におけるリバース・モーゲージ制度の利用現況に関するヒアリング調査研究」といった趣旨の報告内容に近いものに変更すべきであったと思われる。

No. 9825 主査 古阪 秀三  
住宅生産システムの革新による住宅産業構造  
の変革研究

本研究論文は、表題の内容に関して、(1) 現在取り組まれつつある動向を調査し、整理すること、(2) 学際的原理を持ち込むことによって住宅生産システムの革新の可能性を検討すること、(3) さらにそれらの考え方を具体的に適用することによって、住宅産業の変革のシナリオを仮説的に描くことの3点を目的として行われたものである。

論文の前半は、目的のうちの（1）に充てられており、まず住宅生産システムの現状を8項目に整理し、次にそれらに対する課題を3項目にまとめ、さらに、その課題に対して試みられている変革・革新の萌芽的動向を6件紹介している。

後半は、おおむね目的の(2)に充てられているようであり、以上の調査事例を踏まえて、著者らが別の観点から検討した解法の提示として、住宅産業における顧客満足度、住宅生産にかかるコンフリクト問題、住宅情報流通システムの変革の3点に関する研究成果を報告している。

本論文の第一の特徴は、この複雑な大問題に対して、個々の問題点や課題・対応策などを極めて巧みに箇条書き的に項目分けして提示していることである。実態をよく見極めた上で、的確な問題設定するという着実な研究方法がうかがわれる。

しかし、筆者らが具体的な研究成果として提示している(2)の内容に関しては、いささか不満である。「顧客

満足」「意志決定原理」「情報システム」という学際的な手法が、住宅生産システムに適用しうることを示しているが、未だ例題の解法を示した段階にとどまっているようにみえる。限られた紙面のせいで、説明が十分にできなかつたのかもしれない。その意味で、個別の研究内容について、別の場で学術論文として報告されることを期待したい。

次に、目的の最後に挙げられた(3)の変革のシナリオに関しては、「まとめ」で「今後予想される生産システムの革新と産業構造の変革の方向」として示されており、それぞれに意味があると思われる。ただし、シナリオというからにはもっと具体的な内容であるだろうと期待して読むと、不満が残る。

No. 9826 主査 真鍋 恒博  
建築部品・構法の変遷に関する資料の保存と  
リスト化に関する研究

本研究論文は、建築部品・構法の変遷そのものではなく、その研究に必要な資料や研究方法の実態を調べ、それに応じて、今後の資料保存とそのリスト化のあり方を示したものである。

まず、具体的な研究として、建築部品・構法の変遷に関する既往研究の調査を、学会誌の論文等に関して行い、その対象や方法等について分析している。次に、これらの論文の著者である研究者に対してアンケートを行い、調査方法や資料にかかわる問題点等の分析を行っている。また、これらの調査から、個々の変遷調査で使われている資料を拾い上げ、それらを収集または閲覧して、保管上の問題点を検討している。

以上のような調査研究を行った上で、変遷の研究や構法の研究に携わっている研究者15名による会議を開催し、資料保存に関する問題点を抽出・整理している。

最後に、部品・構法変遷資料館あるいは建築構法変遷博物館といったようなアーカイブの設立を提案している。そのあり方として、1極集中型よりも情報ネットワーク型による早期実現、資料の分散管理と資料特性に見合った多様な管理形態、資料散逸への緊急対応としての保管場所の確保、の3点を挙げている。

これまで、個々の部品・構法の変遷の研究に携わってきた研究者たちが、その原資料の保存の必要性を痛感して行った研究である。調査方法そのものはごく一般的なものであり、分析結果も特に目新しいわけではないが、このテーマに関する実態とその問題点を明らかにしたことで説得力がある。

また、具体的なあり方を含めてアーカイブの設立を提案している意義は大きく、スポンサーの現れることを期待するとともに、その実現のために、具体的な一歩を踏み出してもらいたい。